

平成27年 第10回教育委員会会議録

1 日 時

平成27年9月1日(火)

開会 13時30分

閉会 15時00分

2 場 所

教育委員会室

3 出席した委員

金田清委員長、横山真紀委員、橋正徹委員、中村健一委員、眞鍋知子委員、木下公司教育長

4 説明のため出席した職員

金戸清外志教育次長、竹中功教育次長、齊田正活教育次長、表純一教育次長兼教員指導力向上推進室長、平畠敏彦教育次長兼教育振興推進室長、脇田明義庶務課長、宮崎栄治教職員課長、小浦寛学校指導課長、篠原恵美子生涯学習課長、浅田隆文化財課長、森山喜博スポーツ健康課長

5 議案件名及び採決の結果

議案第30号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検
評価について (原案可決)

議案第31号 平成27年第4回石川県議会定例会提出予定案件について (原案可決)

6 報告案件

第1号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

第2号 平成27年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績
について

第3号 第36回北信越国民体育大会における本県選手団の成績について

7 審議の概要

・開会宣告

金田委員長が開会を告げる。

・会議の公開・非公開の決定

議案第31号は、平成27年第4回県議会定例会への提出予定案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項に基づき非公開とすることを、全会一致で決定。

・質疑要旨

議案第30号 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について
(協田庶務課長説明)

資料1頁をご覧ください。

本議案につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条において、教育委員会は所管する事務の管理及び執行状況について点検及び評価を行い、公表することとされておりますので、その内容をお諮りするものであります。

お手元の別冊報告書(案)で説明させていただきます。

まず、報告書(案)の表紙をめくっていただき目次をご覧ください。

事務の点検評価につきましては、26年度に実施した主な事業を23年1月に策定いたしました「石川の教育振興基本計画」に掲げた「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」などご覧の8つの柱に沿って記載しております。

また、教育委員会会議及び教育委員の主な活動状況について記載してあります。

なお、この報告書の作成にあたり、金沢大学の浅野教授と金沢美術工芸大学の桑村教授のお二方から点検評価に対するご意見をいただき報告書に反映させております。

それでは、内容につきまして、その概要をご説明させていただきます。

報告書(案)の1頁をご覧ください。

1つ目の柱は、「文化や風土を生かした、世界に通じる人づくり」であります。

まず、(1)の「文化や風土を生かした教育の充実」についてであります。最初の「ふるさと学習推進事業の実施」につきましては、おもてなしの心の源であるふるさとへの愛着と誇りを持てるよう「ふるさとモット学び塾」を開催し、子どもから大人まで広く県民が、ふるさと石川の魅力をより深く学ぶ機会を提供し、延べ3千人余の受講があったこと、27年度はさらなる受講者の増加を図るため、土日開催を拡充して実施することなどを記載しております。

5頁をご覧ください。

中程の施策指標の達成状況であります。

「石川の教育振興基本計画」に掲げた「数値目標項目」の達成状況を、以下各施策の柱ごとに記載しております。

なお、平成22年度基準値は振興計画策定時の値となっており、27年度目標値は振興基本計画に定める目標値を記載しております。

6頁をご覧ください。

2番目の柱は、「確かな学力をはぐくみ一人一人の個性と創造性を伸ばす教育」であります。

まず、(1)の「確かな学力の育成」であります。

7頁にまいりまして、一番上の「児童生徒の課題発見力の育成」につきましては、変化のスピードが著しい現代社会を生きる子どもたちに「社会を生き抜く力」や「未来への飛躍の実現に向け」どんな環境でも「答えのない問題」に最善の答えを導くことができる課題発見力、課題探求能力を習得させるため、推進校11校を指定し、討論型・探求型の指導法の実践研究に取り組んだこと、今後は、次期学習指導要領の円滑な実施に向けた先導的研究を行うとともに、ICTの活用等を進める必要があると考えていることなどを記載しています。

14頁をご覧ください。

(4)「キャリア教育の推進とガイダンスの充実」であります。

一番上の「スーパー・プロフェッショナル・ハイスクールによる専門的職業人の育成」につきましては、北陸先端科学技術大学院大学、東京大学先端科学技術研究センターなどと連携し、生徒が最先端の研究に触れる学習活動を行うことで科学技術への高い関心とチャレンジ精神を併せ持った人材の育成に取り組んでいること、今後は、より生徒に適したカリキュラムや指導法の開発を進めることなどを記載しています。

その下の「国際観光に対応する人材育成のための専門教育の実践」につきましては、将来のグローバル観光人材の育成をめざして、世界有数の観光都市シンガポールのビジネス系の高校生との交流などをとおして、国際観光人材に必要な能力の育成に取り組んでいること、今後は、よりグローバルな視点に立って観光について考えるため、体験授業や海外進出企業での実習に参加することなどを記載しています。

21頁をご覧ください。

3番目の柱は、「豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努める、たくましい人づくり」であります。

まず(1)の「心の教育・道徳教育の充実」であります。

一番最初の「道徳教育の充実」につきましては、ふるさといしかわの題材等を扱った道徳教材「ふるさとがはぐくむ どうとく いしかわ」の更なる効果的な活用を進めるため、本教材の映像資料等を作成・配布するとともに、推進校を中心に家庭や地域社会と連携した取組等を通して、道徳教育の充実に取り組んでいること、今年度もこうした映像資料の作成を進め、教員の幅広い指導展開や子どもたちの心により響く道徳の授業へとつなげていくことなどを記載しております。

22頁をご覧ください。

3の(2)の「いじめ・不登校・暴力行為等への取組の充実」であります。

「いじめを見逃さない学校づくりの推進」につきましては、平成26年3月に策定いたしました「石川県いじめ防止基本方針」に基づき、「いじめ問題対策特別委員会」を新たに設置し、より関係機関の連携を強化するとともに学校の要請に基づき専門的見地から助言を行う「いじめ対応アドバイザー」を派遣するなど、いじめを見逃さない学校づくりを進めていること、今後も、いじめ問題に対する対応力の向上を組織的に図っていくことなどを記載しております。

24頁をご覧ください。

一番下の「インターネット等の適正利用の推進」であります。

子どもたちが容易にインターネットに接続できる環境が広まり、今後さらに情報化が進展するなかでインターネットの有効な活用方法とそこに潜む危険性について、児童生徒への適切な指導と保護者への啓発活動を行うため、児童・生徒に対する指導ガイドラインの作成や教員向け講習会の開催のほか、保護者全員への啓発パンフレットの配付を行ったこと、今後は、健康被害等につながるおそれのあるネット問題について、保護者への啓発を推進することなどを記載しております。

30頁をご覧ください。

4番目の柱は、「時代の変化に対応した、魅力ある学校づくり」であります。

まず、(1)の「教員の資質・能力の向上」についてであります。しかしながら、「いしかわ師範塾による教員指導力向上の推進」につきましては、平成26年度から「プレミアム研修」として対象を現職の教員にも拡大し、とりわけベテランと若手をつなぐ中堅層を対象に、今後

学校のリーダーとなるために必要な能力や専門性を身に付けさせる研修を実施していること、今年度は、学生クラスの定員を増やすとともに、プレミアム研修でも新たな研修を実施するなど、師範塾の更なる充実を図ることなどを記載しております。

33頁をご覧ください。

下の方の(2)「教育環境の整備・充実」についてであります。

34頁にまいりまして、中程の「高等学校就学支援金の支給」につきましては、一定の所得未満の世帯の生徒に対し、授業料に充てるための就学支援金を支給することにより高等学校における教育に係る経済的負担の軽減を図ったものであります。

また、その下の「教育費負担軽減奨学金の創設」につきましては、返還を要しない奨学金制度を創設し、低所得世帯の授業料以外の教育費負担軽減を図ったものであります。

この支援金及び奨学金につきましては、今後とも、生徒、保護者への制度周知の徹底を図ることで速やかな支給に努めていくことなどを記載しております。

37頁をご覧ください。

5番目の柱は、「学校、家庭、地域が連携・協力した、社会全体による教育力の向上」であります。

38頁にまいりまして、中程の「家庭教育の充実」につきましては、小学校入学前の子どもを持つ保護者は、子育ての不安や悩みを抱えがちであることから、発達段階をふまえた子どもとの関わり方や、早寝、早起き、朝ごはんなど、規則正しい生活習慣を身につけることの重要性などを掲載した親学びの冊子を作成・配付するとともに、県内全小学校における親学び講座「肝心かなめの1年生塾」の開催を支援し、家庭教育力の向上に努めたこと、今年度は、新中学1年生向け冊子を作成・配布するなど、支援の対象を拡大することなどを記載しております。

41頁をご覧ください。

6番目の柱は、「学びの気運に満ちた生涯学習社会づくり」であります。

上段の「県民大学の充実」につきましては、多様化する県民の学習ニーズに応えるため平成26年度は1,100を超える講座を開設し、開校以来の修了生は、延べ15,000人に達したこと、北陸新幹線金沢開業等に合わせ専門家による講演会を開催するなど、講座の充実に向けたこと、今後も、出前講座の実施や、講座のインターネット配信、子育て世帯を対象とした講座の新設など、学びの機会を広く提供していきたいと考えていることなどを記載しております。

44頁をご覧ください。

7番目の柱は、「文化財の保存・活用」につきましては、下段の「金沢城・兼六園の魅力発信」についてであります。

平成25年度に開発しましたスマートフォン向けの金沢城・兼六園解説アプリケーションの対応機種を拡大させるとともに、情報閲覧地点の追加や解説内容を充実させ、「歴史・文化プレミアム情報」として金沢城・兼六園の更なる魅力発信に努めたこと、今後は、コンテンツの充実を図ることで、金沢城の更なる魅力発信に取り組むことなどを記載しております。

48頁をご覧ください。

8番目の柱は、「ライフステージに応じたスポーツ活動の充実」であります。

50頁にまいりまして、「国際大会で活躍できる若手アスリートの育成」につきましては、今後活躍が期待される若手選手を対象に競技団体が行う県内外のトップコーチ招聘や

国内外の合宿・遠征などの選手育成・強化のための取り組みを支援したこと、こうした国際大会で活躍できる若手アスリートを育成することが、本県から2020年の東京オリンピック候補選手の輩出につながるものと考えており、競技団体と連携し次代を担うスポーツ選手の育成・強化を引き続き進めていくことなどを記載しております。

52頁をご覧ください。

「教育委員会会議及び教育委員の主な活動」でございます。

「1 教育委員会会議」につきましては、平成26年度は14回開催し、議案41件、報告事項22件について、ご意見、ご審議をいただきました。

その下の「2 教育委員の主な活動」につきましては、委員の皆様には、大変お忙しい中、県内小中高校に出向いていただき学校長と意見交換するなど、学校現場の状況把握に努めていただいた他、市町の教育委員と懇談していただくなど、年間を通して積極的に活動していただきました。その主な活動状況の一覧でございます。

53頁からは、審議された議案や報告事項等について記載してございます。

最後、55頁につきましては、教育委員会関係の平成26年度当初予算を記載しております。

以上で説明は終わりますが、今後の事務処理といたしましては、議会へこの報告書を提出するとともに、ホームページに掲載し公表することとしておりますのでご審議のほどよろしくお願いいたします。

【質疑】

(中村委員)

報告書(案)14頁に「国際観光に対応する人材育成のための専門教育の実践」とありますが、そこに英語と書いてありますが、言葉の問題が最大なんですよ。

実施校が金商1校だけという形で、英語でしゃべれるかどうかという問題で、

今、石川県でもそうですが、日本の英語の語学力というのは世界的な平均値から見ても随分低いわけですよ。そう言う中で私は、観光ということよりも英語力を高めるということに重きを置くべきだろうと、国際観光というのはなんか中途半端で、金商が唯一そういう方向性というものがあるのかも知れませんが、何となくもっと言葉を勉強してもらいたいという形の方が大事ではないかと、そう言う面で、いろんな学校の人たちがそれぞれの分野で言葉を奇麗に使えば、海外での活躍が出来るので、私はそちらの方を優先してもらいたいと思います。

(小浦学校指導課長)

中村委員のおっしゃるとおりで、実際に日本人の英語、「しゃべる」「聞く」そっちの方が苦手なので、これから4年後ぐらいに中学校の学力テストに英語が入ってくることもありますので、実際に話せる英語というものを小中で連携しながらこれからやっていきたいと思っています。

(中村委員)

この金商の国際観光、何でこのようになったのでしょうか。

(小浦学校指導課長)

国の事業と絡みながら進めておりまして、マレーシア等と連携しながら、金商はこのような形でやっていますけれど、他の高校についてもいろいろとやっていきたいと思っています。

(中村委員)

国際観光に関しては、コマツさんや北國銀行さんはあまり関係がないと思うのですが、その辺はどう観光に位置付けられているんですか。

(木下教育長)

基本的に観光というのは、東南アジアの地域で、向こうの高校相当の学校で企画を出し合って切磋琢磨していこうと、そういうことがひとつあります。

コマツさん、北國銀行さんにつきましては、国際的にも活躍されていますので、成果の部分に一部書いてございますけれど国際会計検定というもの、日本の会計基準だけではなく国際的視野に立った会計というものを教えていただくというようなそう言ったところを通して、海外との提携、交流というものをしっかりとやっていこうということで、これは国の10/10の助成をいただいて、国から指定を受けてやっているというものです。

それ以外の専門高校については、職業英会話力向上ということで一昨年からやっておりまして、様々な意味で、今、中村委員がおっしゃったように内向きになるのではなくて、海外に向けて子供たちもチャレンジしていけるようにそう言った基礎的な、端的に言えば東南アジアや中国の工場に行き、話が来て、意見交換が出来るようなそういう子供たちを是非とも県内の中堅企業にも採用していただけるようなそう言ったことを望みたいということで対応させていただいております。

それから普通高校等々につきましては、今、話のありました4つの能力ということで、とりわけ弱い「話す」「聞く」という部分について外部の試験も導入しながらね。

少し石川県、英語については若干課題もあると私も認識しておりまして、先生方に対する研修等も含めて、しっかりとここ3、4年のスパンで対応していきたいと思っています。

(中村委員)

TOEICだと日本は40位ですからね。平均点で見るとね。

韓国は30位で、バングラディシュ1位でインドが2位で、レバノンとか開発途上国が軒並みベスト10内にいっぱいいるんですね。

日本が40位というのは、誠に持って全体レベルが低いし、かつ石川県も低いのでがんばってもらいたいと思います。

(木下教育長)

英語嫌いを作っていないかなあと、ちょっと心配をしております、

(中村委員)

子供の時からあまり接していませんし、我々の時代からみてもいろんな問題もあるんですね。

会話はいい加減でも、単語でも一所懸命に伝えるというその行為がね、格好付けるんじ

やなくて、文書でなくても単語でも十分に伝達できるので、その辺の積極性というは、石川県は内向きの大人しい県民性もあるんでしょうけどね。南米とかに行ったらもうメチャクチャですよ。

(木下教育長)

ブロークンは、なかなか許容しないというのが日本の教育の部分にありますので、なかなかそういうふう話すということは難しいのですが、少し向上させるような工夫をしていかなければならないなどそういうふうに思っています。

(小浦学校指導課長)

報告書(案)の4頁に、今、教育長が説明しました「高等学校における職業英会話力の育成」について載っております。今年度は、専門高校8校と総合学科を持つ高校3校、計11校を対象に事業をしております。

(金田委員長)

文科省からの助成は、国際観光という形で来ているのか。

(小浦学校指導課長)

大学も含めた国の事業に金商が手を挙げ、指定されたものです。

(木下教育長)

観光ということではなくて国際人材を戦略的に養成していこうということで、金商の場合、たまたま商業で観光という部分に少し強みがあった訳なので、観光ということで手を挙げて認定してもらったということです。

(小浦学校指導課長)

これは文科省の「成長分野等における中核的専門人材養成等の推進事業」というものがありまして、全国からの公募の中で手を挙げたのが金商だったわけです。

(金田委員長)

国際観光という観点で手を挙げたわけですね。

(小浦学校指導課長)

そうです。

(中村委員)

報告書(案)24頁には「生徒指導体制の充実」とありますが、先だっけの中学1年生の事件、まず夜に外に出すこと自体、親が悪いと思いますけど、どんな服を着ていたか覚えていないとか家庭問題もありますけれど、石川県においてもやはり、深夜、夜間にうろちょろするような中学生では困るわけですので、その辺しっかりと警察とより緊密にお願いをしたい。

ここに警察との連携のことが書かれていますから良いのですが、どこで起こっても不思議

議でないので大変心配をしております。

(橋正委員)

最近は携帯なんかを持っているので、安全だとか、安心だという意識が蔓延しているのかも知れませんが、何の役にも立たないということを逆に証明したというか、やっぱりもっと基本的な生活習慣というものを、思春期の子供等の中には逃げる子供もいるかと思えますけれど、そういうことを県はやはりきちんと力を入れてやっていると言うことを、みんなに示していくということがとても大事なことと思えますね。

(金田委員長)

夜、出歩くことで命の危険性が増すということが分かりませんからね。

(橋正委員)

それと関連して、報告書(案)22頁の「いじめ・不登校・暴力行為等への取組の充実」ですが、これも大変痛ましい事例があって岩手県の事例で、報道によると我々の感覚からすれば学校の体をなしていないと、そういう思いで聞いているんですが、いじめの調査の扱いですとか校内での情報の共有とか、多分どこの学校にもマニュアルとかそういうものはあると思うのですね。

結局、肝心なときに生きて働かないと言いますか、そういうことがあるんだろうなと、管理運営計画の何頁にはきちんと細かい字で詳細に書いてあるんだろうなと思うのですが、何の役にもそれが立たない。

だから、点検とか、あるいは研修でも誰か一人代表者が一回切り研修を実施したからこれでやっているんだではなくって、常に学校がそういう危機に直面していて、いざとなった時には素早く対応できると言いますか、そういう状況をどう作っていくかということがとても大事なことでないかと思えますね。

どこの学校でもこれは起こりうることで、そう言うことも年頭に入れた県教委の取り組みというものも大事かと思ってニュースを聞いていました。

(中村委員)

どうしても教職の世界は個人商店的で、小学校から、大学でもそうですけど、一人で判断して一人でやると、これが複数でやるともうちょっと知恵が出てくると思うのですがね。

もうちょっと学校の中で、校長とか複数でみんなで問題を対策するような何かをね。

私がいつも思うのは、大学まで全部教職は個人商店で抱え込んでしまう。それではなかなか問題解決しないんですね。だからやっぱり複数で知恵を出すというか、そういう問題が起きたら絶対複数で追いかけるということをやらないと一人の人間では無理です。で、また判断してはいけないような人もいっぱいいますからね。

やはりその辺は、もう少し改善する余地はあるのかなあという気がします。

(木下教育長)

大津の時にいじめ問題対策の組織を常設しますということで、複数の教員でチームを作って校内で対処する。その際には先生だけではなくて、専門職の方にも随時入っていただけるようにそういう派遣型のものを作って対処しているんですけどね。

どうも年月が経つと形骸化するということがないのかどうなのかということをし少し心配をして、毎回、組織的対応という話を市町の先生方にお会いするときに行っているんですけどね。

(中村委員)

問題意識を持って大きくしてくれれば分かるんですけど、抱え込んでちょっとイメージに「もうちょっと我慢して」とか、ちょっと個人での判断が多すぎる感じがして、もっと小さなことでも問題にしていくということの方が大事ではないかなあとと思いますけれど。

(木下教育長)

そうですね。

(金田委員長)

教員の世界というのは、どうしても人を問うてしまいますからね。人を問うことも大事だが組織を問わないと、私はそれがないと思う。一番基礎的な組織、お互いに情報を直ぐに連絡し合うようなそういう組織というものについては、疎いですね。

高等な組織論でなくて、24時間連絡の取れる体制、これで良いのですよ。そうすれば直ぐに情報を共有でき対応できるようになるんだけど、どうしても我々の育った教員の世界というのは、人を問うてしまい組織を問わないというか、中村委員や橋正委員が言われたように最終的にはそれが大きな問題となってしまう。

組織を問うと自分のところへ来ますが、天に向かって唾を吐くような状況になりますが、やはり自分が作った校務分掌や組織がどうなっているかということをね。

(木下教育長)

組織で行動した方が本当は楽なんですけどね。そこの理解がまだ十分でないということがありますよね。

(金田委員長)

難しい組織論よりも教員の場合、より簡易な形で身近なところから説明された方が、小中の先生方もよく分かるのではないのでしょうか。やっぱり高い次元での大きな県庁のような組織よりも、身近な組織でね。

(木下教育長)

これだけ中学校が忙しいと言っても、分業しないですよ。分業すれば、10人いたら10倍の仕事が出来るのにこれをしない。これはやはり非常に難しい問題を抱えているのかも知れない。本当に、

全部自分で抱えようとする。私はそれを完璧主義と読んでいますけど、自分に能力が足りない知っている人間は組織で行動しようと思しますが、自分が完璧だと思う人間は個人で動こうとする。そこに間違いがあるというふうに私は思うのですけれど、

(金田委員長)

分かりやすくそういうふうに言っただけならば、身につまされて聞いてくれると思

ますね。今、言いましたように組織を問いながらみんなで対応していただければ、私は解決できる問題が出てくるんじゃないかと思うのですけれどね。

あと、どうでしょうか、他にご意見はありますか。

(横山委員)

先だっこのこの点検評価に対する教育委員からのレポートも反映されて、非常に良い形で成果や今後の方向性などがまとめられているなあというふうに拝見しています。

その際にもお尋ねしたことなんですが、報告書(案)29頁の下段、「施策指標の達成状況」の上から2つ目、「週1回以上、全校一斉の読書活動に取り組む学校の割合(文科省調査)」なんですが、この後の報告にもあるように小中学校の学力が向上しているという中で、高等学校の達成率がまだ6.7%と一桁ということで、これに対しての検証などをお聞きしたいのですが、

例えば高校生になると携帯電話を持ったりしますよね。今、電子ブックなどがあつたりしてすごくローコストに見られるものや無料で見られるものとかがあつたり、図書館の活用なども高等学校になると低いのかと思うのですけれど、その辺の検証と対策があれば教えてください。

(小浦学校指導課長)

一斉読書という指標でこういう形になっているのですけれど、様々な取り組みは図書司書などを中心に行っているのですけれど、この一斉読書という朝の時間を使って行う仕組み自体が高校ではなかなか出来ない場合があつて、高校の場合には朝自習といってプリントをやつたりとか、そういう時間としているところが多く、読書を行っている学校は少ないためこの形での指標で見るとどうしても割合が下がってしまうのです。

それ以外にいろいろな図書館の活動ですとか、そういうものを通じて読書を盛んにする事業をいろいろと行っていますので、こういう朝の一斉読書という形で統計を取られるとこういう結果になってしまうわけなんです。

(横山委員)

目標値の70%というのは、このまま継続されるのでしょうか。

(木下教育長)

形態として、高校ではなかなか難しいということをして70%と目標設定したということでもありますけれど、ここは達成が難しいということであれば、真摯に目標を改定するという必要かも知れないと思いますが、しかし、それに代わるものも提示しなければいけないなと思っています。

(橋正委員)

これは国のこういう文言での調査ですか、県独自のものですか。

公表する数値として、いろんなところから苦言をいただく良い材料を提供しているみたいになちょっと気になる数字ですね。

(小浦学校指導課長)

週1回の全校一斉読書というのは文科省の調査で、高校70%という目標値の設定は独自のものです。

(眞鍋委員)

内容に関することではないのですが、報告書(案)7頁の「児童生徒の課題発見力の育成」のところですが、この項目に関しては具体的にどのようなことがなされて、どのような成果があったのかというところが、この文章だと理解しづらいのではないかと思います。ホームページにも載ると言うことですので、もう少し具体的にどのようなことが行われたのかと言うことを他の取り組みと同様な書き方にしていれば良いのではないかと思います。

大学でも課題発見力という言葉を使ってアクティブラーニングを試行するとよく出てくるんですけど、具体的にどういうふうな内容で、生徒がどの力をどういうふうに伸ばすことが出来たのかということが、この表現だと抽象的で分かりにくいと思いました。

(金田委員長)

これは児童生徒が課題設定をするのか、新たな課題を見出すのは先生なのか児童生徒なのか。

(小浦学校指導課長)

これは社会がどんどん変化していてそういう現代社会を生き抜く力、未来への飛躍の実現に向けどんな環境でも答えのない問題に最善の答えを導くことが出来るような課題を発見する力、課題探求能力を子供たちにつけようと言うことで、推進校を11校指定して討論型とか探究型、今でいうアクティブラーニング的な指導方法の実践研究に取り組んでいるということで、今年さらにこれが発展しておりまして、いろんな小中高段階でのアクティブラーニング的な課題探求の研究に入っているわけでございます。

(木下教育長)

基本的に今までは課題解決型というやり方で、先生方が課題を提示して「それを解決するのはどういう方法がありますか。」というようなことでアクティブラーニングをやっていたということです。

課題を提示し、その対処法を見つけるということは、日本人は非常に得意だと言われているのですが、社会における様々な課題をどのようにして発見していくか、これは社会へ出てからの社会人として対応していくものだと思うのですが、これを小学生は小学生のレベルで、中学生は中学生のレベルでということ、

以前、知事がフィンランドに行って来まして、マインドマップという方式がありまして、ゼロから課題を発見するというのは小学生には無理ですから、例えば環境問題の大気汚染について「どういう考え方がありますか。」「どういう分野がありますか。」という形で、マインドマップで子供たちにいろいろ意見を求めると、それを課題解決という形で特定の狭い分野で課題を提示してからアクティブラーニングをするのではなくて、少し大きなテーマで子供たちに課題を発見させ、課題を提示させるところから始めていこうというようなことでの取り組みを、これは学校を11校指定して、これからどんなふうな教え方が可能かという研究をこの学校にやってもらったということです。

それを受けて、今、話があったと思いますが、文科省でも進めていますアクティブラーニングの授業に繋げていくというような形で今年度に繋げてきているというふうになっています。

(眞鍋委員)

今、お聞きしたことでよく分かりました。

(金田委員長)

我々は、出題者の意に沿う答えを書けば満点というそういう中で育った頭なわけですよ。でも、これからの時代は、そういう出題者の意に沿う答えを書くという頭でなくて、多様な思考過程とか価値観というものでね。まあ評価する者は難しいと思うんですが、そういう時代に入って来たということですね。

(木下教育長)

本当に難しいのは、課題発見、課題設置というものをどこまで細分化して子供たちに提示するかと言うことで、きっと教育者としては一番難しい問題なんじゃないかと、

修士は修士なりに設定の仕方がありますし、博士は博士なりの課程で提示の仕方が、

それを小学校、中学校、高校でどのような形で提示して、子供たちに社会に対する気づきと言いますか、何を提示させるかという視点じゃないかなと思います。

(金田委員長)

他にご意見ありませんか。ないのであれば私からひとつ、

非常に研修体系も充実し研修もたくさん取り入れていただいて、次の時代への投資が出来ているなと思っているのですけれど、どうしても研修を量的に増やしていけば、学校では授業というものを抱えているので、その先生の代替も含めてその整合性をね。

研修を充実させるため量を増やすことと、現場で実際に授業を行う上で起こっている現象というものをいつも念頭に置きながら充実というものを図って行かないと、研修は栄えていって学校現場が疲弊してしまうという状況になりがちですので、そのバランスというものもまたよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、採決を求めます。

(全委員)

異議なし。

報告第1号 平成27年度全国学力・学習状況調査の結果について

(小浦学校指導課長説明)

資料7頁をご覧ください。

はじめに「I 調査の概要」についてであります。

「1 調査の目的」から「3 調査実施日」につきましては、記載のとおりです。

なお、今年度の調査につきましては、悉皆調査で行われました。

「4 調査の内容」につきましては、国語、算数・数学、理科の教科に関する調査と、生活習慣や学習環境等に関する質問紙調査が実施されました。

「5 調査を実施した本県公立学校数・児童生徒数」につきましては、記載のとおりです。次に、8頁の「II 調査の結果」をご覧ください。

まず、「1 教科に関する調査の結果」についてであります。本県の平均正答率については、例えば、表の中に小学校6年の国語Aにおいては本県74.4%、全国70.0%とありますが、小学校6年、中学校3年の国語、算数・数学、理科のすべてにおいて、本県の平均正答率は全国平均を上回る結果となっております。

次に、9頁をご覧ください。

「2 質問紙調査の結果」について、主な結果を説明いたします。

まず、児童生徒質問紙調査についてですが、学習に対する関心・意欲・態度につきましては、身に付けた知識・技能を活用しようとする態度において、良好な面が見られる結果でした。

例えば、この9頁の(2)の国語の授業で目的に応じて資料を読み、自分の考えを話したり書いたりしているという児童生徒の割合は、小学校6年で「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」を足しますと70.0%、中学校3年では同様に63.7%とともに全国よりやや高いという結果でした。

また、12頁以降の「学習習慣等」や「生活習慣等」については、例えば、この12頁の(7)の家で、自分で計画を立てて勉強している児童生徒の割合は、小学校6年では66.4%、中学校3年は51.5%とともに全国よりやや高い結果であり、それ以外の項目についても概ね良好な結果でした。

最後に、学校質問紙調査についてです。

17頁をご覧ください。

(18)の全国学力・学習状況調査の自校の結果を学校全体で教育活動を改善するために活用した学校の割合は、小学校で98.6%、中学校は95.6%とともに全国よりやや高く、「よく行っている」と回答した学校の割合でも、小学校は78.6%、中学校は52.7%と全国よりかなり高い結果であり、学力調査結果等を活用した学力向上・指導力向上への意識が広がってきていると考えます。

以上、今年度の全国学力・学習状況調査の結果についてご説明いたしました。

今後につきましては、各学校等の指導の改善・充実に役立つように、県全体の「結果の概要」を10月を目途に取りまとめ、市町教委や各学校に配付するとともに、その後、さらに詳細な分析を加えて課題等を洗い出し、学力向上プログラムに掲載するなど、児童生徒一人ひとりの学力が、より一層高まるよう指導・支援に努めてまいりたいと考えております。

以上で、説明を終わります。

【質疑】

(橋正委員)

この結果は、私はとても良い結果だったなあと思っています。これは事務局や学校の努力、それから先生方の期待に応えた子供たちの頑張りを反映した数値かと思っています。

引き続き、課題の解決に向けて頑張ってくださいと思います。

それと私ちょっと気になるのが、極端に順位が乱高下と言うに相応しい上がり下がり

している学校が何校かあるんですけれど、ひとつはそういう学校には、例えば教育事務所あたりが一般的な指導ではなくてその学校専門に何か、こういう言い方をしたら適切かどうか分かりませんが、何か致命的な弱みがある学校にあるのではないかなあと思うのですが、そういうところに集中的に要請でもかけていただいて、誰か一人を充てるなど集中的に学校訪問して下支えをしてやっても良いような気がします。

一般的な指導、年に1回の指導だけではなくて、そういうことも場合によってはいるのかなあと思うのです。

それからもう一点は、学校教育の中核は、当然学習指導なんですけれど、職員室の担任である教頭さんの資質というものが結構大きいんじゃないかと、そして、その教頭さんの働きぶりが、かなり学校によって差があるような感じがあるように受け止めています。

また管理職の登用等について、そういうような視点から見ていただければ良いなあと思います。

もう一点ですが、主任クラスの力量と言いますか、それも教頭さんにも比して、直接的に学習指導に関わって校内のすごい牽引力と言いますか機関車でありますのでその差がやはりちょっと気になります。

その辺、主任層は教員全体の中でも層が薄いところかと思しますので、学校によって主任の力量の差のようなものが如実に出てきやすいのかなあというよう気もしております。

大きい学校ならそういうこともあまりないのかも知れませんが、能登で小さい学校を見てみると主任が代わったり教頭さんのそういうことで、上がり下がりが何か連動と言うか、相関と言うか、そういうことがありそうな感じがして私は見ているんです。

そういうところで、人事の配置とかそういうような意味でも、あるいは任用とかそういうような視点からも、また来春ですけれどいろいろと配慮していただければ良いのではないかと考えています。

(木下教育長)

やっぱり教育は人なんですけれど、人だよりになるということは組織の脆弱性の問題なんじゃないかなあと思っているんです。そういう人が入れ替わることによって、学校現場が右往左往するというのはいかがなものかというふうな考え方もありまして、そこをどんなふうにしてきちんと対応していけるようなものにしていくかなあ、

どうも校長が代われれば、教頭が代われれば、主任が代われればという考え方があるようでして、やっぱり先程来の話に戻るわけですが、組織の脆弱性を露呈しているのではないかなあというふうに思います。

幹部の能力ということについては、なるべく優秀な人材を登用するということは勿論ですけれど、与えられた人材の中でしっかりと対応していくというのが組織ですから、そういった継続性を持った粘り強く学校に出来るようなそういう体制にどうやって持っていこうかなあと考えているということと、成績自身の上がり下がりに関して言えば、やっぱり校長先生の目標の設定に問題があるかも知れないし、実際の主任さんクラスの具体的な対応の仕方というところでどうしてもスキルの問題があるかも知れない。

またそれ以外には、地域によって生活習慣だとか学習習慣の確立というところに課題があって、学級経営を失敗した学年というところのお話を聞いているとやっぱり学力が弱い学年と位置付けられてしまうというようなことで、学級経営に失敗のないようにしっかりとしていけないといけないということもあるんですけれど、様々な課題があると思

いますし、ひとつの理由で原因が解決するというのではないと思いますから、やっぱり粘り強く学校をしっかりと見て回って、指導というものをしていかなければならないなあというふうに思っています。

人数も増やして、校長先生のOBも何人か現地へ回っていただけるような体制も取りながら、指導それから目配せをしていかなければいけないなあというふうに思っています。

(眞鍋委員)

質問紙調査の学校に対する調査というのは、1校につき1質問紙で校長先生とかがお書きになるものでしょうか。

(小浦学校指導課長)

学校として答えるものになると思うので、管理職中心に相談をして答えるものだと思います。

(眞鍋委員)

相談なさって1校につき1枚の回答ということですか。

全国学力調査ということでよくメディアにも取り上げられて話題になりますけれど、質問紙調査が同時に行われているということは、あまり取り上げられて紹介されていないように思うのですね。私も勿論、教科の平均値が何点かということはとても大事だと思いますけれど、質問紙調査の方も、児童生徒が前向きに学習に取り組んでいるかとか、その結果を受けて次年度にこの結果を反映した教育方法や教育活動の改善と言うことを学校がされているかどうかということが非常に重要かと思しますので、そちらのデータも精査していただいて今後の指導にきちんと反映していただければ良いなあと思います。

(小浦学校指導課長)

調査の概要には、質問紙調査の結果も全部載ってまして、それを学校に配付することになっています。

(横山委員)

私も橋正委員と同じで、とても良い結果だと評価しております。

石川県独自の学力調査の時にも話題に上がっていたのですが、資料17頁、18頁の学校質問紙のところ、石川県は師範塾を筆頭に指導力向上を掲げているというところで全国的にも注目されているというところで、(18)や(20)の質問に「よく行っている」、「行っている」という自信を持った回答というのが、全国に比べて小学校に関してはものすごく高いということで喜ばしいことであるのですが、その反面、まず(18)の質問で中学校では約1/20の学校が「ほとんど行っていない」という結果、(20)の質問の中学校においてもまだ「全く行っていない」という結果がある。

全国と比較するという意味ではなく、やっぱり石川県自体として平等な教育を受けられる必要があるという観点から、この部分は更に頑張って指導力を上げてほしいなあと思います。意見です。よろしくお願いします。

(金田委員長)

こう答えた校長も校長なのですが、こういう数字は限りなくゼロに近づけていく形で努力していかなければなりませんね。

報告第2号 平成27年度全国高等学校総合体育大会等における本県選手団の成績について
(森山スポーツ健康課長説明)

資料19頁をご覧ください。

最初に、「1 全国高等学校総合体育大会」につきましては、近畿6府県におきまして平成27年7月28日から8月20日までの期間で開催され、本県より29競技に出場しました。

団体では、相撲で金沢市立工業高校が準優勝、ソフトテニス男子で能登高校、バドミントン女子で金沢向陽高校が3位、ハンドボール女子で小松市立高校、卓球男子で遊学館高校が5位に入賞しております。

個人では、相撲で金沢市立工業高校の城山選手が2連覇に輝いたほか、ソフトテニス男子で能登高校の因・米澤組が準優勝、相撲で金沢市立工業高校の重松選手、バドミントン女子で金沢向陽高校の大家選手が3位に入賞しております。

その他の入賞につきましては、一覧表のとおりでございます。

個人と団体を併せた全体の入賞数は、25でした。

全国のレベルは上位で拮抗しており、きたる和歌山での国民体育大会に向けてしっかりと指導・激励してまいりたいと考えています。

20頁をご覧ください。

「2 全国高等学校選手権大会」は、本県より5競技に選手41名が出場しました。

団体では、トランポリン男子、女子、ともに星稜高校が優勝いたしました。

個人では、トランポリンの男子個人で星稜高校の堺選手、女子個人で同じく中野選手、男子シンクロナイズドで金沢学院東高校の石川・片岡組、女子シンクロナイズドで同じく太村・安田組が優勝いたしました。

その他の入賞につきましては、一覧表のとおりでございます。

全体の入賞数は、28でありました。

「3 全国高等学校定時制通信制体育大会」は、本県より9競技に選手75名が出場しました。

団体では、卓球男子で金沢中央高校が5位に入賞しました。

個人では、陸上男子砲丸投げで小松北高校の森下選手が準優勝、卓球男子で金沢泉丘高校通信制の品川選手、剣道女子で羽松高校の吉田選手が3位に入賞しました

以上、この夏に行われました高校生の全国大会についての報告を終わります。

【質疑】

(金田委員長)

次の報告も同じく体育大会の成績についてですので、併せて報告してもらいます。

報告第3号 第36回北信越国民体育大会における本県選手団の成績について
(森山スポーツ健康課長説明)

資料21頁をご覧ください。

第36回北信越国民体育大会は、富山県10市3町、本県1市において、8月21日から23日を中心会期として、32競技が開催されました。

このうち27競技で53の種別・種目が、和歌山県で開催される第70回国民体育大会の出場権を獲得いたしました。

この結果、本国体へは、予選が無く県単独で国体に出場できる競技を含め、実施37競技のうち32競技に出場することとなりました。

また、本国体で入賞の可能性が高い1位突破数は、団体に17種別、個人で10種目、合計27の種別・種目となりました。

団体優勝は、少年の部男子では水球をはじめ6種別、女子ではハンドボールをはじめ5種別、計11種別、成年では男女でボウリングなど6種別が1位を獲得しております。

なお、団体及び個人優勝は記載のとおりであります。

第70回国民体育大会の早期開催競技が、今月7日から水泳・セーリング競技を皮切りに開催され、9月22日からはバスケットボール競技がはじまり、26日から29競技が開催されます。

残り20日余りとなりますが、県体育協会や競技団体と連携し、競技力向上に努めてまいりたいと思います。

【質疑】

(金田委員長)

国体の方は、昨年から見たら出場競技数が減ったのですか。

(森山スポーツ健康課長)

2種別減りまして、55が53になっています。

(木下教育長)

1位突破数は変わっていませんで、点数をとれるところは、そういうところかなあとと思うのですが、去年は良い成績だったのでね。

(金田委員長)

目指せ1,000点が重く肩にのし掛かってくるのが現実ですけど、頑張っていたいただきたいですね。

高校生も高校総体で頑張っている結果が出ていますね。

スポーツも学習も良い指導力を持った人に習わないと、接しないとやっぱり難しいですが、大変でしょうが是非とも指導力の向上に、学習においてもスポーツにおいてもまたお願いしたい。

(木下教育長)

競技力があるから指導力があるわけではありませんから、そこは難しいというふうに聞いています。

(金田委員長)

やっぱり良い先生、良いコーチに児童生徒が出会えば、可能性を広げてくれると思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

(金田委員長)

以降の審議については、非公開となるため、傍聴人の退席を促す。

議案第31号 平成27年第4回石川県議会定例会提出予定案件について（非公開）

脇田庶務課長が説明し、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

・閉会宣言

金田委員長が、閉会を告げる。